

令和8年第2回姫路市議会定例会（未定稿）

令和8年6月15日（月）

○下林崇史議員（登壇）

おはようございます。

日本維新の会、下林崇史でございます。

通告に基づき、2項目について質問いたします。

1項目めは、皆様ご承知の通り、安富町皆河に所在する古井家住宅、通称千年家が、このたび国宝指定の答申をされたことについてでございます。

千年家は室町時代中後期に建築された現存最古級の民家であり、その歴史的・文化的価値が高く評価され、また、民家としては全国初の国宝指定という快挙となりました。

まずは、長年にわたり保存活動に尽力されてこられた関係者の皆様、並びに皆河の管理組合の皆様に敬意を表するとともに、この歴史的な出来事を姫路市民の誇りとして心から感謝したいと思います。

今後は、保存と活用の両立を図りながら、安富地域の活性化につなげていくことが重要であると考えております。

昨年の令和7年第2回定例会で一般質問させていただきましたが、映画「ラドンの奇跡」にもしっかりと簡易補修のトタン屋根が登場してきてましたとご報告させていただきました。

その際、当局からのご答弁は、「県、文化庁との協議の結果、修復工事の開始は令和9年度以降になる見込みでございます。」とのことでした。

私が最初に千年家に伺うきっかけになったのは、3年前の令和5年4月上旬に、安富町の方から1通のお手紙を頂いたことでした。

同年3月にかやぶき屋根から雨漏りするというので、仮補修のためトタン屋根が設置されましたが、その見栄えは残念でしかありませんという手紙の内容でした。

私も、同年4月16日に現地へ見に行かせていただきましたところ、大変残念な思いになったことを今でも鮮明に覚えております。

千年家を守ってこられている皆河の皆様からも、早く修復してもらいたいとお声も頂戴しておりました。

そのほか、安富町でタウンミーティングをして、地元の方々の方からの要望も伺っていたこともあり、とにかく私も早く修復してもらいたい思いで、池畑代議士に幾度と相談をしておりました。

その後、昨年9月6日に、池畑代議士、河村代議士、市村

代議士の国会議員3名が現地視察に来ていただき、さらに、国会議員団の方々のお力添えもあり、つながっていたと伺っております。

また、先日、実際に千年家に住まれておられました古井様ご夫妻にもお会いしてお話をさせていただきましたが、涙ながらに国宝になることを大変喜ばれておりました。

文化財保護法は、日本固有の歴史、伝統資産を守るための基盤となっている重要な法律であり、時代背景や社会情勢に応じて改正、運用されながら、日本だけでなく世界から訪れる人々にもその価値を伝え続けていく役割を果たしておりますので、簡易トタン屋根をしてから、現在で3年3か月以上も経過してしまっております。

姫路の財産でもあり、また、観光客や研究者だけでなく、映画やドラマのロケ地としても活用され、地元住民からも愛されてる千年家です。

今回、国宝となり、早期の全面修復も期待されるのですが、一部の雨漏り修繕も答申発表後、すぐさま修繕対応もいただきました。

現在は、既に多くの観光客が訪れております。

実際に私も日曜日に2週続けて訪問させていただきましたが、地元の方をはじめ、教育委員会の文化財担当の職員2名が、土日の朝9時から16時まで来場者がほとんど途切れることなく、駐車場の案内や千年家の説明に追われ、ゆっくり休憩や昼食もほとんど取れない状況だったと伺っております。本当にお疲れ様でございます。

東京から姫路城を見にこられた観光客が、千年家のニュースを見て急遽レンタカーで訪れたり、遠方の方も多く来られていることも伺いました。

千年家の国宝指定は姫路市にとっても大変喜ばしいことですが、一方で、様々な課題もございます。

そこで質問させていただきます。

国宝指定されることで、貴重な中世時代の建造物を後世へ引き継いでいくため、今後の保存体制について伺います。

これから観光客の増加が見込まれる中、建物の維持管理、防災対策や防犯対策、修繕計画などがこれまで以上に重要となってまいります。

姫路市として、今後どのような保存維持管理体制を構築していくのか。また、姫路城に続き、75年ぶりの新たな国宝となり、千年家を北部地域の観光施設として、本市はどんな将来ビジョンを構想されているのでしょうか。

当局のご所見をお聞かせください。

以上で、私の1項目めの第1問を終わります。

○西本真造議長

森観光経済局長。

○森 健観光経済局長

私からは、千年家を北部地域の観光施設として、本市はどんな将来ビジョンを構想しているかについてお答えいたします。

姫路市の観光施策の指針としての役割を担っており、姫路市観光戦略プランの計画期間が令和9年3月末で満了するため、現在、改定作業を進めております。

観光戦略プランへは、本市の観光課題である市内での周遊促進や滞在時間の延長への施策を盛り込む必要があるため、北部地域の周遊を促進する施設の1つとして古井家住宅を位置づけたいと考えております。

以上でございます。

○西本真造議長

角倉教育次長。

○角倉 要教育次長

私からは、教育委員会事務局所管部分についてお答えいたします。

保存・維持管理体制の構築についてでございますが、古井家住宅の保存修理につきましては、文化庁と協議しながら、耐震対策などを計画的に実施してまいります。

また、今後の管理運営につきましては、文化財としての価値を損なうことのないよう、引き続き適正な管理に努めるとともに、当時の生活や文化を体験・学習できるなど、新たな価値の創造に向け、千年家管理組合や地元自治会とともに協議を重ねながら、持続可能な管理運営体制となるよう検討したいと考えております。

以上でございます。

○西本真造議長

7番 下林崇史議員。

○下林崇史議員

ご答弁いただきありがとうございます。

今後のビジョンもお聞かせいただき、ありがとうございます。

他局や観光コンベンションビューローなどとも連携協力をいただき、本市の将来ビジョンをですね、ぜひともスピードアップしていくにはですね、地域活性化のプロジェクトチームを立ち上げることも必要かと考えますが、ご予定はございますでしょうか。

ご答弁のほうよろしくお願いたします。

○西本真造議長

森観光経済局長。

○森 健観光経済局長

議員ご提案のプロジェクトチームについてでございますが、現在立ち上げる予定はしておりませんが、古井家住宅だけでなく北部地域の周遊促進に資する施設につきましても、必要に応じて関係部署との連携を強化しつつ周遊促進に取り組んでまいります。

また、地域DMOでございます観光コンベンションビューローとも連携しながら、ロケの誘致等も進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○西本真造議長

7番 下林崇史議員。

○下林崇史議員

ありがとうございます。

ぜひ地域活性化プロジェクトチームを立ち上げていただきましてですね、素晴らしい観光地へと進めていただきたいと思っております。

続いて第2問させていただきます。

ここからは少し具体的な質問をさせていただきたいと思っております。

これから多くの方が観光に訪れるかと思いますが、現在はトイレが同室に小便器と大便器があるのみで、1人ずつしか使えない状況なのですが、今後はトイレの増設やバリアフリー化は検討されているのでしょうか。

当局のご見解をお聞かせください。

○西本真造議長

角倉教育次長。

○角倉 要教育次長

今後実施予定の保存修理、耐震対策にあわせ、増設やバリアフリー化など、トイレの改修についても検討してまいります。

以上でございます。

○西本真造議長

7番 下林崇史議員。

○下林崇史議員

ありがとうございます。

例えば、トイレの工事完了までの期間はですね、市役所に展示してある災害用トイレトレーラーが、イベント時で

もね、活用できるようになっておりますので、臨時で1台設置されるなどは考えられるでしょうか。

ご答弁よろしく願いいたします。

○西本眞造議長

角倉教育次長。

○角倉 要教育次長

今後の状況に応じまして、関係課と協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○西本眞造議長

7番 下林崇史議員。

○下林崇史議員

ありがとうございます。

災害用トレーラーがあればですね、仮設トイレを設置することなく、費用もね、抑えられることができますし、さらにカラフルな、華やかでラッピングされておりますので、一定期間ではありますけれども、町おこしにもなるかと思っておりますので、ぜひご検討いただけたらと思います。

角倉教育次長には先日、千年家にも足を運んでいただきましてありがとうございます。

続いて第3問させていただきます。

交通機関に関してでございますが、まず駐車場が現在10台程度しか停められない状態なんですけれども、今後観光バスなども停めれる場所も必要になるかと思っております。

また、神姫バスさんにも協力をいただき、現在1日、路線運行はたった3本と伺っておりますが、土日に限り、本数を少し増やす要請も状況によっては必要になるのかなと思っております。

ゴールデンウィークや夏休み、シルバーウィークなども混み合うことが予想されますので、バスの臨時便等も必要かと思っておりますが、当局のご所見をお聞かせください。

○西本眞造議長

角倉教育次長。

○角倉 要教育次長

地元自治会と協議を行い、観光バスも駐車可能な皆河公民館の駐車場の利用について了承を得ております。

今後につきましては、来場者の状況を見極めながら、必要な駐車場の確保について検討していきたいと考えております。

また、路線バスの利用による来場希望者や地域住民の需要を見極めた上で、都市局と連携し、運行事業者への要請

について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○西本眞造議長

7番 下林崇史議員。

○下林崇史議員

ありがとうございます。

公民館をですね、お借りしての駐車場も現在は必要ですけれども、少しちょっと距離がございますので、地元の方からはですね、千年家のすぐ近くに使われていない農地をですね、本市に購入いただき、駐車場にしてもらいたいとの声も聞いております。

また、公民館のトイレを使われる方が非常に増えてることで、浄化槽などの費用面も補助していただきたいとお声もいただいております。

ぜひとも前向きに進めていただきますよう要望させていただきます。

続いて関連になりますけれども、「国宝千年家はこちらです」などの観光ルート標識も道路に何か所か必要かと思っておりますけれども、地元の方にお聞きすると、千年家を通り過ぎてしまったり、「この道でやっているのか、不安になりながらと到着しました」など、観光客の方からもご意見があったと伺っております。

こちらとも県と連携して随時進めていただきたいと思いますが、当局のご所見をお聞かせください。

○西本眞造議長

角倉教育次長。

○角倉 要教育次長

古井家住宅への案内板は既に幾つか設置しておりますが、新たな標識等の設置につきましては、今後必要に応じて関係機関と協議していきたいと考えております。

以上でございます。

○西本眞造議長

7番 下林崇史議員。

○下林崇史議員

ありがとうございます。

ぜひとも車で訪れる観光客の方がですね、分かりやすい道路への案内標識の増設や、また、のぼりの設置等ですね、ぜひともよろしくお願いいたします。

続いて、第4問させていただきます。

今後、姫路城と同様に、維持管理、保存継承のためには、財源も必要になってまいりますので、現在は入場無料とな

っておりますが、入場料を設置するのも1つの考えかと思
いますが、当局のご所見をお聞かせください。

○西本眞造議長

角倉教育次長。

○角倉 要教育次長

施設の有料化につきましては、観覧料を収受する仕組み
等も含め、保存修理、耐震対策の実施に併せて検討してい
きたいと考えております。

以上でございます。

○西本眞造議長

7番 下林崇史議員。

○下林崇史議員

ありがとうございます。

ぜひ入場料をですね、設置する際には市内の方を半額と
かまたは無料、もしくは、さらにですね18歳未満の子ども
には無料にさせていただけるなど配慮していただけると大
変うれしく思います。

続いて第5問、質問させていただきます。

現在、千年家の管理は、基本、委託契約となっている皆
河の管理組合の皆様にしていただいておりますが、来場者
へのパンフレットはなく、印刷物を2枚お渡ししているの
みですので、今後は安富地域の観光スポットも記載された
パンフレットや姫路城を訪れた外国の方々も千年家に観
光に来られると思いますので、ガイドの多言語対応やキャ
ッシュレス決済なども必要になるかと思ます。

さらには、先日、管理組合の会議にも出席させていただ
きました際は、皆様から、毎回、口頭で説明するのも大変
なことから、自動音声で案内できる機械も景観を損なうこ
とがないよう設置していただきたいとの要望もいただい
ておりますが、当局のご所見をお聞かせください。

○西本眞造議長

角倉教育次長。

○角倉 要教育次長

古井家住宅につきましては、現在、国宝指定を反映した
説明板や解説パンフレット等の作成を検討しているところ
でございます。

安富地域を含めた観光スポット情報につきましては、姫
路観光コンベンションビューローが発行している姫路ツ
ーリストガイドブックに掲載されているところでございま
す。

また、外国の方々の来場需要に応じまして、多言語対応

のパンフレットや自動音声、QRコードによる案内などに
つきましても、今後検討していきたいと考えております。

なお、キャッシュレス決済につきましては、施設の有料
化の検討と併せて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○西本眞造議長

7番 下林崇史議員。

○下林崇史議員

ご答弁ありがとうございます。

ぜひともご検討いただき前向きに進めていただきたい
と思います。

今後は来姫の方々へ、姫路城の窓口や観光案内所等でも、
国宝千年家のパンフレットを観光客へ渡しいただけると
幸甚です。

また、パンフレット刷新の機会には一緒に掲載して案内
できるよう事前に計画もいただき、さらに広報ひめじや姫
路市公式のSNS等でも世界に発信していただけますよ
う、よろしく願いいたします。

最後になりますが、姫路の新たな国宝の観光地として、
近隣エリアの活性化につながるようですね、早期に、ぜひ
ともプロジェクトチームを立ち上げていただけますよう
切に要望して、次の項目に移らせていただきます。ありが
とうございます。

2項目めは、このたびの姫路市物価高騰対策給付事業の
ギフトカード配布についてでございます。

もう既に市民の皆様のところ、バニラVISAギフト
カードがゆうパックでお届けされている方も多いかと思
います。

全国他都市でも様々な物価高騰対策も行われておりま
すが、姫路市民からの声は、「使い方が分からない」や「現
金給付がよかった」や「残高をいちいち見るのが手間」や
「使い勝手が悪い」や「高齢者に優しくない」など、私は
月に1度、社会福祉協議会が主催するオレンジカフェに参
加してスマホのボランティアをしているんですけども、
その際に非常に多くのお声を頂戴いたしました。

そこで早速質問させていただきますが、カード発行費、
ゆうパックでの郵送料、コールセンター費、システム費な
どが発生することが容易に分かりますが、なぜ本市はバニ
ラVISAギフトカードにされたのでしょうか。他と比較
して、どのようなメリットがあり、また、どのような検証
を行った上、決定されたのでしょうか。

当局のご見解をお聞かせください。

○西本真造議長

西本商工・スポーツ担当理事。

○西本英史商工・スポーツ担当理事

お答えします。

国の重点支援地方交付金は、物価高騰の影響を受けている市民生活を迅速に支援することを目的としたものでございます。

それを踏まえまして、本市におきましては、全世帯を対象とした支援策として、商品券や各種ギフトカードについて比較検討しました。

カードによる給付は、市民の皆様による申請手続を必要とせず、事務的な負担を軽減することができます。

また、商品券や各種カードの中でもバニラVISAギフトカードは幅広い店舗で利用できること、利用実績の把握が可能であること、早期に多数のカードの調達が可能なことなどの利点がございます。

さらに、国が示す利用期限の設定や未使用分の返還といった制度設計することが求められており、配布できなかったカードの買取りが不要である点も含め、事業の運営の効率性を総合的に勘案した結果、本市として当該カードを採用したものでございます。

以上でございます。

○西本真造議長

7番 下林崇史議員。

○下林崇史議員

ありがとうございます。

続けて質問させていただきます。

このたびの事業総額に対する事務経費の割合は何%になりますでしょうか。現金給付による口座振替と比較した場合の差額を考えると、5,000円以上市民に還元できたのではないかと考えますが、当局のご見解をお聞かせください。

○西本真造議長

西本商工・スポーツ担当理事。

○西本英史商工・スポーツ担当理事

お答えします。

初めに、事務経費の割合につきましては、本事業は予算ベースで事業総額30億円に対し事務経費が4億円でございますので、その割合は約13%となっております。

次に、現金給付との比較でございますが、現金給付にお

いてマイナンバーを活用する場合は、本市が人口30万人以上であることから、特定個人情報保護評価に基づく住民等の意見聴取、第三者点検、公表等の所要の手続が必要となります。

また、マイナンバーカードを料金口座と連携している場合であっても振込みができないケースがあることや、マイナンバーを預貯金口座と連携していない方もおられることから、口座情報の確認や審査や振込事務に係るシステム構築等にも相当の時間を要することから、現金給付を採用しなかったものでございます。

次に、事務経費の差によって給付額を増額できたのではないかと点でございますが、現金給付は採用しなかったことから経費の詳細な試算を行っておりませんので、正確な比較はできません。

しかしながら、過去に実施した低所得者向けの現金給付の実績等を踏まえますと、仮に現金給付の場合であっても、事務経費の差によって給付額が大幅に増加する見込みはなかったものと考えております。

以上でございます。

○西本真造議長

7番 下林崇史議員。

○下林崇史議員

詳細にご答弁いただきありがとうございます。

次に、本市の経済活性化の観点からも質問させていただきます。

姫路市内での利用率は現在どのくらいなのでしょう。現時点で集計はされているのでしょうか。

ご答弁よろしく願いいたします。

○西本真造議長

西本商工・スポーツ担当理事。

○西本英史商工・スポーツ担当理事

お答えします。

本ギフトカードの市内での利用率につきましては、利用日及び利用した店舗名は把握できておりますが、正確な店舗所在地の情報までは把握できていないため、市内利用か市外利用かを厳密に判定した利用率を算出することは困難でございます。

なお、5月末の利用実績といたしましては、ネットショッピングが中でも多くなっており、その他はスーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストア等で利用が見込まれます。

今後、利用額や決算件数などを基に、可能な範囲で分析を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西本真造議長

7番 下林崇史議員。

○下林崇史議員

ありがとうございます。

姫路市内に所在があるお店でどれだけの方が利用されているかの集計は難しいこと、理解いたしました。

それでは、事業完了後には利用率の集計をいただき、高齢者の方々はカードに残金が残ったまま使い切れずに使用期限を迎える方もいらっしゃるかと思いますので、検証結果もぜひともホームページ等にお示しいただきますよう要望させていただきます。

続いて質問いたします。

VISAカードですので、ネット利用されてる方、先ほどもお伝えございましたが、ネットで購入されている方も少なくないかと思いますが、市内の大手実店舗のお店以外の場合、お店によってはキャッシュレス決済を導入されていないお店もあり、そのお店では市民も利用できませんし、お店側にも公平性という観点からも課題があったのではないかと考えますが、当局のご所見をお聞かせください。

○西本真造議長

西本商工・スポーツ担当理事。

○西本英史商工・スポーツ担当理事

お答えします。

カード端末を導入していない店舗もあり、利用に一定の差が生じていることは認識しております。

しかしながら、本事業は、物価高騰の影響を受ける全世代に対して支援を行うものであり、早期に調達が可能で、かつ他の商品券と比較して利用可能な店舗が多い本プリペイド型ギフトカードを採用したものであります。

こうした経緯等につきまして、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○西本真造議長

7番 下林崇史議員。

○下林崇史議員

ご答弁いただきありがとうございます。

今後はですね、同様の給付事業を実施する際には市民の利便性も重視していただき、さらには市内事業者にも公平

に恩恵が受けられ、本市の経済活性化につながるよう考慮いただきますようお願いするとともに、今回、窓口には多くの市民からのお問合せがあったと伺っておりますので、そちらも反映していただき次の事業計画を進めていただきますよう強く要望して、私の質問を終わります。

○西本真造議長

以上で、下林崇史議員の質疑・質問を終了します。